

津久井やまゆり園事件 この悲しみを力に、 ともに生きる社会を実現します

平成 28 年 7 月 26 日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において
19 人が死亡し、27 人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から
引き起こされたと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、
多くの方々に、言いようのない衝撃と不安を与えました。私たちは、
これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。
そうした中でこのような事件が発生したことは、
大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。
このような事件が二度と繰り返されないよう、
私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、
ともに生きる社会の実現をめざし、
ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。



翔子



題字「ともに生きる」
ダウン症の女流書家 金澤翔子

この憲章は神奈川県議会と神奈川県が共同して策定したものです。

ともに生きる社会
かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、
すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく
暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げる
あらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、
県民総ぐるみで取り組みます

平成 28 年 10 月 14 日 神奈川県



神奈川県議会の対応

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/gikai/p1077751.html>

問い合わせ先 神奈川県議会議会事務局総務課 電話 045-210-7524 FAX 045-210-8907

